

## 課題演習、「国税徴収法の実務」に係る事例研究等について

この研修においては、多くの事例に触れながら討議、意見交換等を行うことにより研修効果を高めるため、以下のとおり、グループによる討議等の時間を設けています。

### 1 課題演習

#### (1) ねらい

- ア 「市町村税徴収事務」に関し、各市町村で問題になっていること、疑問に思っていること等について、現状を把握して問題点等を的確に抽出し、その原因を分析した上で問題を解決していくという能力、グループにおける自己の役割を果たしながら様々な意見を調整して時間内に一定の成果を導き出すという能力、討議等の内容や導き出した成果を他の者に適切に伝えるというプレゼンテーション能力等、職務遂行に必要な能力の向上を図ること。
- イ 各自治体が共通して抱える課題について情報交換、意見交換等を行うことにより、課題解決に当たっての手がかりをつかみ、担当業務に対するモチベーションの向上を図るとともに、研修生相互の交流を深めること。

#### (2) 課題演習資料の提出

市町村税徴収事務に関して問題となっていることや疑問に思っていること等（国税徴収法に係るものを除く。）について、「課題演習資料」に具体的な事例（1件）及びそれへの対応方法等（個人的な見解で可）を記入し、**令和6年1月5日（金）12：00までに（期限厳守）提出**してください。

提出された「課題演習資料」の記載内容を参考に、講師において課題演習班の班編成を行います。

#### (3) 課題演習（討議）の進め方、役割分担等

- ア 課題演習では、演習班ごとに、現状を把握して問題点や課題を的確に抽出し、更に討議を深め、解決方法や対応方法をまとめていただきます。
- イ 課題演習においては、討議や発表準備を自主的・計画的に進められるよう、「座長」（司会、進行管理等）、「記録係」（討議日誌及び発表用レジュメの作成、板書等）、「発表者」等の役割分担を設けます。「座長」については、研修受講申告書の記載内容等を勘案の上、研修所において指名させていただきますが、座長の任に当たることは、今後、職務を行う上での貴重な経験となり、人脈も広がり、合同研修に参加した意義もより高まりますので、積極的に希望されることをお勧めします。

#### (4) 発表

各演習班は、討議等の結果をまとめ、最後に発表用レジュメ等を用いてクラス全員の前で発表します。また、各演習班による発表後、質疑応答を行うとともに、講師による講評を受けます。

### 2 「国税徴収法の実務」に係る事例研究

滞納整理に関し日常業務で抱えている問題について、「国税徴収法の実務における事例」に記入し、**令和6年1月5日（金）12：00までに（期限厳守）提出**してください。その内容は、「国税徴収法の実務」の講義等を行うに当たっての参考とします。

### 3 「納税者折衝のポイント」に係る事前討議

「納税者折衝のポイント」の講義・演習中にロールプレイングを行うに当たって、講師から提示された事例について、班ごとに事前討議を行っていただきます。事例についての資料は、開講日以降に配布します。